

教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループで検討すべき論点

(3月6日時点版)

これからの学校教育に欠かせない「学び続ける教師の育成」や「チーム学校」を実現するためには、教師のライフステージに応じた職能開発や多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成が不可欠である。それらから逆算した時に、教員養成課程で身に付けさせるべき資質能力、教職課程において学ぶべき内容はどうか。

1. 強み専門性について

(教員養成部会やワーキンググループにおける御意見等 (要旨))

- 学士課程全体の自律的カリキュラムデザインを通じ、強み専門性と教職科目を有機的に結びつけることが必要。
- 強み専門性は学士から修士へ一貫して伸ばしていくことが重要。
- 強みを含めた全体を通じて、教職の専門性を高める必要がある。
- 強みや専門性を持つ教師の養成も重要だが、教員養成大学等で養成する、総合診療医のような教育ジェネラリストを養成することも重要。
- 原則として、教員養成系学部は指導要領等を深く学ぶ学び、開放制は得意分野を活かす学びが可能となるようにすべき。
- 今回の強み専門性は、社会人の活用、IT、英語人材などこれまでの施策で打ち出してきた専門性と何が違うのか。また、大学4年間で、学校現場で生かせる専門性のレベルのどの程度まで引き上げることができるのか、精査していく必要がある。

(論点)

- ① 制度見直し後の基礎免許状における強み専門性の範囲をどのように考えるか。
 - ・ 免許法施行規則第72条第2項における専修免許状の付記の範囲と揃えるべきか。
 - ・ 資格や他の免許も強み専門性とした場合、免許状への付記は必要か。
- ② 専修免許状における付記内容について変更が必要か。

- ③ 強み専門性として免許状に付記するための最低修得単位数をどのように考えるか。
- ④ 強み専門性に関する教職課程認定をどう考えるか。